

平成30年度

自己点検・評価報告書

大阪芸術大学附属大阪美術専門学校

評価項目一覧

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

- ・理念・目的・育成人材像は定められているか
- ・学校の特色は何か
- ・学校の将来構想を抱いているか

基準2 学校運営

- ・運営方針は定められているか
- ・事業計画は定められているか
- ・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
- ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
- ・意思決定システムは確立されているか
- ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

基準3 教育活動

- ・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
- ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか
- ・カリキュラムは体系的に編成されているか
- ・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
- ・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針などが実施されているか
- ・授業評価の実施・評価体制はあるか
- ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか
- ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- ・資格取得の指導体制はあるか

基準4 教育成果

- ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか
- ・資格取得率の向上が図られているか
- ・退学率の低減が図られているか
- ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

基準5 学生支援

- ・就職に関する体制は整備されているか
- ・学生相談に関する体制は整備されているか
- ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか
- ・学生の健康管理を担う組織体制があるか
- ・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
- ・保護者と適切に連携しているか

- ・卒業生への支援体制はあるか

基準6 教育環境

- ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ・学外学習、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか
- ・防災に対する体制は整備されているか

基準7 学生の募集と受け入れ

- ・学生募集活動は、適正に行われているか
- ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか
- ・学納金は妥当なものとなっているか

基準8 財務

- ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- ・財務について会計監査が適正に行われているか
- ・財務情報公開の体制整備はできているか

基準9 法令等の遵守

- ・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- ・自己点検・自己評価結果を公開しているか

基準10 社会貢献

- ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
- ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

基準11 国際交流

- ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校としての理念・目標は、学生便覧の「I 教育理念・教育方針」に掲げられている。

それによれば「教育理念」は、

1. 自由な精神の尊重を踏まえ、広い視野に立った豊かな創造性を育てる。
2. 伝統の形式にとらわれず、伝統のもつ精神を高揚しつつ、これを深く掘り下げ、新しい芸術を生み出す。
3. 高度な職業能力を身につけた人材を養成し、社会に貢献することを目指す。

さらに具体的な「教育方針」として、

1. 基礎力を充実させ、応用能力向上に徹底した指導体制をとる。
2. 人間性及び自主性を育て、社会生活を営む上で重要なコミュニケーション能力を高める。
3. 専門教育科目では6ヶ月で基礎をじっくり学び、クリエイティブとは何かを身につける。さらに専門基礎を6ヶ月、各コースで1年間または2年間、自分のめざす分野での技術と知識の向上に磨きをかける。

としている。

大阪芸術大学の附属校として、「自由の精神の徹底」「創造性の奨励」「総合のための分化と境界領域の開拓」「国際的視野にたったの展開」「実用的合理性の重視」という大学と共通の建学の精神が掲げられており、具体的な育成人材像については、「芸術専攻分野に関し高度な職業能力を身につけた人材」としている。

この内容は、入学案内書の各学科紹介に示している。

今後は一層の明確化を図るため、「教育理念」「教育方針」に加えて、新たに「建学の精神」「教育目的」「教育目標」、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生便覧や入学案内書に掲載する予定である。

点検項目【1-2】 学校の特色は何か

本校の特色は、学校長のメッセージとしてホームページにおいて次のように紹介している。

「作品を生み出す力」その源は「自由の精神」にある。既成の概念にとらわれることなく、自らの感性を磨き、新しい美、新しいモノづくりに挑戦していく。この「自由の精神」を本校は最も大切にしている。

本校は、あらゆる面からこの「自由の精神」をサポートしている。たとえば、学びの選択肢を豊富に用意している。学科は総合デザイン学科とコミック・アート学科の2つであるが、総合デザイン学科に5コース、コミック・アート学科に4つのコースを設けている。また、1年次限定ではあるが、転学科、転コースができる機会も設けている。さらに、将来の進路の選択肢が多いことがあげられる。総合デザイン学科は3年間で即戦力となる人材へと育成し、コミック・アート学科は2年間でアーティストへの道を切り開く力をつけていく。当然のことであるが、コミック・アート学科の学生に対しても就職や進学希望者への支援もしっかり行っている。

点検項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

明確に文書で示したものはないが、教職員一同「コンパクトだが質の高い学校作りを目指す」という目標を掲げている。この目標を常に教職員全員が共有化し、それぞれ担当する部署での実践が求められる。また、この目標に沿って運営がなされているか常に点検を行わねばならない。

基準2 学校運営

点検項目【2-1】 運営方針は定められているか

「運営方針」として明文化したものはなく、学校部署ごとで年度ごとに作成する業務目標(「目標設定届」)や、事務局で適宜開かれる連絡会、専任教員による教員会において提起・共有された議案等(各種事業の実施計画や教育課程の改定案等)を総合して学校の運営方針としている。

点検項目【2-2】 事業計画は定められているか

事務局(事務部門)においては、毎年度、部署ごとに数値目標を伴う「目標設定届」の作成・提出を義務づけており、翌年にはその達成状況の報告を求めている。これにより、事務局(事務部門)レベルにおける単年度の事業計画(事業目標)は設定されている。教学面に関しては、教員会等において適宜、教育課程(カリキュラム)等の見直しが行われ、単年度ないし中期的な目標・計画の設定が行われているが、現在のところ、事務部門のような「目標設定届」の作成・報告義務は課されていない。

また、事務・教学の部門を超えた専門学校全体としての中長期的な事業計画の設定には至っていないことから、教学部門における「目標設定届」制度の導入や、法人本部との連携によるグループ及び専門学校全体に係る事業計画設定の仕組みづくりが今後の検討課題である。

点検項目【2-3】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

運営組織については「組織機構図」「事務分掌規程」において明確に示されており、これらの規程に基づき各セクションが構成され、業務を遂行している。

理事会、評議員会は「寄附行為」、教員会は「学則」、各種委員会は「委員会規程」によって、それぞれの組織・構成員、審議事項及び意思決定のプロセスが規定されており、効率的に機能している。

それぞれの会議体において審議事項に係る決議録、議事録が作成・保管されており、教員会においては、議事録を全専任教職員に配布して審議内容の周知と共有化を図っている。

日常的に生じる連絡事項に関しては、事務局内においては「回覧」により、また、教員については(適宜、非常勤も含め)資料の個別配布、掲示という形で周知を行っている。重要な事項については「稟議書」を作成し、事務長、校長の承認のもと、理事長決済を得る形になっている。

点検項目【2-4】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

教職員採用については、現状の学科・専攻の構成、学生数、カリキュラムに基づき、必要に応じ行っている。

本校では公募による教員募集は行っていないが、これは本校の扱う領域が公募の難しい専門領域であることに起因しており、前任者や近接領域を専門とする教員からの紹介や推薦等により候補者を選定し、理事会の承認を得て採用している。

人事考課は教員、職員とも実施していないが、教員については校長が日常の教育活動、研究活動を評価し、昇格の推薦基準としている。賃金については「給与規程」が整備されており、これに基づき支給されている。

専任教員、職員ともに高年齢化の傾向にあり、今後の教育活動、業務への影響を考慮して対策を検討していく必要がある。また、教員の専門性に関して採用時に精査しているが、美術・デザインの分野においては技術革新が目まぐるしく、教授・教育内容が時代のニーズに対応しているかの定期的な見極めが必要であると考えている。

点検項目【2-5】 意思決定システムは確立されているか

学校運営における教学面での意思決定に関しては、「学則」ならびに「教員会運営規程」により、校長を議長とする教員会において議案の審議を行い、校長が決議することが定められている。

物品購入等の予算執行に関しては、別途、決裁権限規程を設けて運用している。また、業務上の各案件に関しては、原則として各部署の上長が判断を行うが、新規案件、学校・学院全体に係る案件、重要度が特に高い案件等については、稟議により理事長・学校長の決裁を得ることとして運用している。

点検項目【2-6】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

学生に関する情報は、学生募集(入試)・教務・学籍(学費)・就職等の管理区分ごとに担当制が敷かれ取り扱われており、各種の情報がオフコン(学生情報の管理に特化したオフィスコンピュータ)のシステムによって有機的に一体化した構成となって運用されている。各担当部署が必要なデータを常に参照、分析することが可能な体制となっており、各種データの更新についても、担当制により、責任の所在を明確にした上で運用が行われている。

メンテナンスやデータバックアップについては、専門企業との連携で万全な体制を構築するとともに、情報セキュリティについても運用ポリシーや教育指導による人的セキュリティと、ネットワーク構成やプログラムによるシステムのセキュリティを組み合わせ管理している。

基準 3 教育活動

点検項目【3-1】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

各学科・コース・専攻の教育目標・育成人材像は、入学案内書において次のとおり記載している。

総合デザイン学科(平成 29 年に名称変更したため、1、2 年はコース、3 年は専攻)

グラフィックデザインコース・グラフィックデザイン専攻

目標はプロのグラフィックデザイナー。「技術」と「ココロ」を育む。

デジタルデザインコース・コミュニケーションデザイン専攻

目標は人と世界をつなぐデザインを創ること。ビジネスに活かせる企画力や表現力を磨く。

イラストレーションコース・イラストレーション専攻

目標は「イラストで生活できる人」をめざす。そのために実践的な学びを重ね幅広い技法を修得。

プロダクトデザインコース・プロダクトデザイン専攻

目標は芸術的センスや創造性、トレンドを見つめる客観性や科学的視点などをバランスよく身につける。モノの「機能美」を追求できる人材を育成。

インテリアデザインコース・空間デザイン専攻

目標は“使う人”の視点に寄り添い快適で魅力的な暮らしを創造すること。モノづくりの技術と感覚をしっかりと身につける。

コミック・アート学科

マンガコース

目標はマンガを生み出すノウハウを、実践経験豊かな「プロ」から学ぶ。

コミックイラストコース

目標は創造力、洞察力、描画力を身につけて、人を惹きつけるコミックイラストを描く。

アニメコース

目標は幅広い手法にふれながら即戦力となるクリエイターを目指す。

美術・工芸コース

1年次後期より「絵画」、「版画」、「アクセサリ」、「陶芸」の4分野から1分野を選択。

各分野の目標

「絵画」：創作活動に没頭し、真の芸術家を目指す。

「版画」：多彩な技法を体験し、独自の表現をつかむ。

「アクセサリ」：一片の金属を芸術に。技術と創造力を磨く。

「陶芸」：土や水と対話しながら作家としての力を磨く。

業界との結びつきで考えると、たとえば、総合デザイン学科デジタルデザインコース、コミュニケーションデザイン専攻では、ビジネスプロデュース会社と連携し、様々なアドバイスを受けている。また、イラスト系の専攻・コースでは「MiRACREA(ミラクリエ)」(クリエイター支援・アート作品投稿サイト)にイラスト提供を行っている。

さらに課外活動として、企業や店舗から依頼を受け、実際のデザイン業務を行う「学生デザインビジネスプロジェクト」を実施している。仕事の全工程を体験することで多様な社会対応力を習得し、報酬を受け取ることにより、仕事に対する責任感やプロ意識を高めるといふねらいがある。異業種交流会や産業交流フェアなどの地域のイベントにも参加し、顧客の開拓も進めている。

カリキュラム作成においては、各コース・専攻の教員が業界のニーズを考慮し適宜改定等を行っているが、今後、より人材ニーズを分析し、その反映に積極的に取り組んで行く必要がある。シラバス(授業計画)については、毎年度作成し本校ホームページ上に公開している。

点検項目【3-2】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

各学科・コース・専攻の教育達成レベルは次のとおり。

総合デザイン学科

グラフィックデザインコース、グラフィックデザイン専攻

1年次は造形・デザインの基礎を学び、コンピュータの基本操作を習得する。

2年次は多岐に渡るグラフィックデザインの領域に於いての考察と表現方法を学ぶ。

3年次はトータルにデザインできる力を身につけ、より実践的な制作をする。卒業作品の制作に取

り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

デジタルデザインコース、コミュニケーションデザイン専攻

- 1 年次はデッサン、造形などデザインの基礎を学習しコンピュータのオペレーションスキルを身につける。
- 2 年次は印刷メディア、デジタルメディアなど各分野で制作を実施。グループワークでコンペに参加する。
- 3 年次はデジタル技術を使ってセールスプロモーションを行い、社会で活躍できる力に磨きをかける。卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

イラストレーションコース、イラストレーション専攻

- 1 年次はデッサン、造形、色彩、そしてコンピュータの基礎を学び、幅広い観察力、発想力、描写法を習得する。
- 2 年次は様々な画材を使って個性を発掘し、描写能力に磨きをかけ発想力や表現力を養う。そして各メディアを想定した現実的イラストレーションとビジュアルデザインの方法を学ぶ。
- 3 年次は将来の方向を見据えた時に、多数派である「就職すること」を考え、現実の環境に即した実習とポートフォリオの制作、プレゼンテーションなど自己発信力を習得する。3年間の学びの集大成として、卒業作品の制作と展示を行う。

プロダクトデザインコース、プロダクトデザイン専攻

- 1 年次はスケッチを繰り返し、材料を加工し、モノをつくる基本を理解する。
- 2 年次は思い描いたモノを実際に形にし、人の生活に役立つ商品になり得るかを学ぶ。
- 3 年次は「つくりたいモノ」を追求し、製品、商品として人の暮らしに活用できるものを創造する。卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

インテリアデザインコース、空間デザイン専攻

- 1 年次は造形・デッサン・製図・CAD・模型製作を基礎から学び、デザインを表現する基礎を学ぶ。
- 2 年次はインテリア・建築に限らず、生活のためのデザインをコンペなどの課題も経験しながら専門的なスキルとして習得する。
- 3 年次は卒業制作の計画と、各自の進路に合わせた将来のための1年間と位置づける。

コミック・アート学科

マンガコース

- 1 年次はストーリー制作に必要な演出表現や描写力を養う。
- 2 年次はアナログからデジタルまで幅広い技法を学び、完成度の高い作品を作る。オリジナルストーリーの制作を集中的に行い、実践力を養う。卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

コミックイラストコース

- 1 年次は基本的な物・空間・人物を描く技術と色彩感覚を身につけ、そこからイメージを広げ、作品化する力を養う。

2 年次は物語やキャラクターをベースにして、そこから世界観を広げ、イラストレーションとして表現する力を養う。卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

アニメコース

1 年次はデッサン、文章表現、機材の操作方法などさまざまな基本技術と知識をしっかり身につける。

2 年次は生徒の手による企画・脚本をアニメーション化し、企画力や現場力を養う。卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

美術・工芸コース

1 年次前期は、絵画、版画、アクセサリー、陶芸の 4 分野の基礎的な技術と知識を習得。美術・工芸に関するさまざまな創作にふれながら創造力や感性を養う。この経験を基に、自身の適性を推し量り、各自の嗜好性や体力をも見極めて 1 分野を選択する。

1 年次後期～2 年次は選択した分野で高度な技術や表現力を身につける。

2 年次は卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。

点検項目 3-3】カリキュラムは体系的に編成されているか

9 つのコースごとにカリキュラムを設置し、1 年次にコースに関わる基礎知識、基礎理論と応用理論を学ぶ。同時に演習と実習を通じて、専門基礎力・専門技術力を身につける。2 年次、3 年次になると基礎力を活かして、より高度な技術を学び、応用能力を身につけ、クリエイティブな発想のもと、磨きをかけて、卒業制作完成につないでいく。

点検項目【3-4】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

各科目は、学科・コース・専攻ごとの人材養成目標、教育達成レベル等をもとに、講義、演習、実習といった授業形態や配当年次を考慮してカリキュラム上に配置している。また、コース・専攻を超えて履修することができる科目(オープン科目)も設定し、学生の多様な興味・関心に応えられるようカリキュラムを構成している。

点検項目【3-5】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針などが実施されているか

平成 23 年度から総合教育科目として「キャリアプログラムⅠ」「キャリアプログラムⅡ」「キャリアプログラムⅢ」を開講している。この科目は、「働くってこういうこと」という就職に対する基本的な意識と知識を身につけるための科目である。各 15 回開講している。

「キャリアプログラムⅠ」では、働くために必要最低限のコミュニケーションや考え方の基礎を学び、社会人となる心構えを身につける。

「キャリアプログラムⅡ」ではプレゼンテーションやディスカッションのやり方など実際に就職活動で活かせる具体的なスキルを身につける。

「キャリアプログラムⅢ」では具体的な就職活動の進め方や、めざしたい企業の見つけ方など、内定までのステップのひとつひとつをどうしていくかを考え実行する。

総合デザイン学科では必須科目として、コミック・アート学科においては選択科目としているが、就職希望者には就職活動の早期意識付けのために積極的に履修するよう呼びかけている。

点検項目【3-6】 授業評価の実施・評価体制はあるか

前期・後期の 2 回、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果は集計の上、

教員にフィードバックを行い、各コース・専攻の教員がカリキュラムの見直しや授業方法の改善に利用している。個別のアンケート結果についても、各担当教員が授業改善の考察の資料として活用している。(但し、任意としている。)

全体については、校長、事務長が結果を把握し、アンケート結果から改善が必要と考えられる場合には、該当の教員と面談を行うなどして改善に努めている。

点検項目【3-7】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教員の採用にあたっては、各コース・専攻教員が授業を担当する資質・能力を備えていると判断した採用候補者を推薦し、校長、事務長の事前承認を得て、理事会の決裁を得る形をとっている。採用が決定した教員については、校長、事務長が面談を行い、本校の教育理念や人材育成目標等を伝えている。採用後の教員、非常勤教員については、各コース・専攻専任教員が構成員である月1回開催の教員会を通して、教学関係、就職関係等の情報を共有しており、必要に応じて、各コース・専攻の専任教員から、さらに非常勤教員へと情報の周知と共有が図られている。

専任教員については毎年研究業績報告があるが、非常勤教員については行っていない。今後、非常勤教員の資質確保のために、このような制度を導入すべきか検討を要する。教員評価については、評価システムは制度化されていないが、専任教員については校長が適宜判断し、昇格推薦を行っている。教員間の協力体制については、各コース・専攻の会議等で意思疎通を図り、授業内容向上に資している。

点検項目【3-8】 教員の専門性を向上させる研修を行っているか

過去には専任教員への研修として、ADEC(全国美術デザイン教育振興会:美術デザイン分野の専門学校)の団体)や情報教育協会等が行っている教員研修へ参加していたが、参加実績は少なく、また、近年は参加できておらず今後の検討課題である。研修ではないが、教員の外部でのデザイン活動、美術発表等の実施を推奨しており、専任教員は毎年その実績を研究業績報告書としてまとめている。

点検項目【3-9】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価については、学則、履修規程、試験規程が整備されており、これらに基づき、適正に運営されている。また、これら成績評価・単位認定の基準は学生便覧にも掲載しており、便覧の配付により、周知徹底されている。

点検項目【3-10】 資格取得の指導体制はあるか

ADEC が実施している「色彩士検定」の合格(資格取得)を目指し、「色彩演習」等の科目の中で受験対策の指導を行っている。昨年度の色彩士検定3級の合格率は90%であり、過去3年間の平均合格率は86%となっている。これは全国平均を15%程上回る数値である。

「色彩士検定」以外にも、デジタルデザインコース、コミュニケーションデザイン専攻の「Photoshop クリエイター能力認定試験」や「Illustrator クリエイター能力認定試験」、インテリアデザインコース、空間デザイン専攻の「CAD 技術者試験」があり、受験者数そのものは多くはないが合格率は概ね高い。

デザイン系以外では「色彩士検定」を除き、資格は少ないが、美術・工芸コース(アクセサリー)においては、原則として全員が「ガス溶接技能講習」を受け、ガス溶接の資格(修了証の交付)を得ている。

本校が展開する分野での資格は少ないが、有益な資格については、コース・専攻の教員が検定情報を学生に提供し啓蒙を図っている。

基準4 教育成果

点検項目【4-1】 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

本校では毎年、就職における数値目標を設定している。学校全体では就職率 100%を達成目標に、キャリア支援センターと各コース・専攻が連携して、求人の開拓や就職ガイダンス、業界研究セミナー、就職講座、個人面談、模擬面接、グループ面談など様々な機会を提供しながら在校生の指導にあたっている。

特に学校全体として、学生の就職に対する意識を向上させる為、授業時間外に就職ガイダンス等を実施している。また、大阪芸術大学附属校としての特典を活かし、毎年大阪芸術大学の編入学試験に数多く合格している。

過去三年の就職率の平均は、卒業生就職率 54%・求職者就職率 89%・専門就職率 64%である。今後は求職者就職率 100%を目標に学生の就職に対する意識を向上させていきたい。

さらに、本校は大阪芸術大学グループの学校であり、大阪芸術大学就職部・大阪芸術大学短期大学部就職部と連携をとり求人企業情報、採用状況など、学生により多くの情報を伝え就職試験の機会を与えていく必要がある。

点検項目【4-2】 資格取得率の向上が図られているか

「色彩士検定」の受験に関しては、本校の教室を試験会場とし、受験しやすい環境作りに努めている。

本校ロビーに各種資格のパンフレットを設置、ポスターを掲示し、学生の情報収集に役立てている。教員もそちらで得た情報を授業内で学生に紹介している。

また、「Photoshop クリエイター能力認定試験」「Illustrator クリエイター能力認定試験」のエキスパート認定試験は、グループ校である大阪芸術大学のエクステンション講座を利用し同大学内で受験している。受験料が一般より 20%程安く、学生の受験率が高まっていると思われる。

点検項目【4-3】 退学率の低減が図られているか

平成30年度の退学率は8.2%であるが、その理由としては、学業不振、体調不良、進路変更等の退学と経済的事情に基づく学費未納による除籍である。この学籍異動のデータは、学籍異動リストと共に月次の教員会で報告を行っており、詳細については各コース・専攻担当教員からの事情説明などで学校全体の学生動向の把握に努めている。

月間異動データは、集計後、学校基本調査等へ報告を行っている。また、学生の諸状況の早期把握のために、在校生全員の出席状況チェックを実施しており、欠席が目立つ生徒においては、事務局、教員からの電話連絡、面談等の実施によって長期欠席の予防に努めている。学業不振、体調不良の遠因として、精神面での不調が考えられるため、カウンセラーによる相談体制も整えている。

点検項目【4-4】 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生・在校生の活動状況を伝える個展、グループ展、イベント企画などの案内状、DM 等が日々学校に届いており、学務係が整理して、学生ラウンジなどに設けた案内コーナーにおいて掲示及び配布を行っている。卒業生・在校生の受賞などの活躍については、コース・専攻の教員を通じて報告されるケースが多く、その情報をもとにホームページや学校案内等で紹介を行っている。交通の便が良いため、卒業生が本校内の展示フロアで個展を開くことも多々ある。

基準5 学生支援

点検項目【5-1】 就職に関する体制は整備されているか

就職・進学指導は、キャリア支援センターが専任教員8名との連携により実施している。また、教職員に対する就職指導の重要性の認識とさらなる関心を持ってもらうことにより全学的な体制をとっている。しかし、近年、就職委員会は名ばかりのものになり、構成人員も教員会参加教員と同一であるため、月1回開催の教員会の中で、就職に関する事案を話し合うようにしている。

就職指導は、計画されたスケジュールに沿って1年次より卒業まで進められる。内容は多岐にわたり、1年次より就職に対する意識付け、就職の手引、就職ガイダンス、業界研究セミナー、就職講座、個人面談、模擬面接、グループ面談など、そしてまた春季と夏季に実施している希望者対象のインターンシップ等を順次行い、希望職種への就職や進学が決まるように指導している。

一方、企業訪問等による求人企業開拓(インターンシップ企業を含む)また、就職実績企業についても通年で訪問を実施し、卒業生のフォローアップなども行っている。

点検項目【5-2】 学生相談に関する体制は整備されているか

学生相談全般の対応は、学務係が担当しているが、学業に関する問題は教員、教務担当者が解決に当たっている。また、学生相談室を設け、専門知識を持ったカウンセラーが週3回定期的に来校し、在校生、教職員のメンタルヘルス相談を行っている。学生相談については、ホームページ、学生便覧、リーフレット、ガイダンス、学内掲示などで周知している。

留学生においては、日々の授業の出席確認を通じて生活状況の変化を早期に発見することにより、学習意欲の維持・向上に努めている。他には、各種奨学金や住居など生活に関する情報を提供している。また、在留資格に関する申請手続(期間更新許可、変更許可、資格外活動許可、再入国許可等)の内容についても明確かつ詳細に説明のうえ、当該申請書類の作成指導にあたっている。

点検項目【5-3】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか

日本学生支援機構の奨学生は、在校生の40%に達しており、経済的支援を必要とする学生に対し入学時からガイダンスを実施するなど、奨学金制度活用の周知を行っている。学校独自の奨学金給付制度として大阪美術専門学校奨学金制度、塚本学院校友会奨学金制度がある。留学生に対しては、大阪美術専門学校私費外国人留学生奨学金制度がある。他に日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費を活用している。

こうした奨学金制度の募集、詳細については、本校ホームページ、学生募集要項、学生便覧、学内掲示で周知している。

また、大阪芸術大学グループが主催する「世紀のダ・ヴィンチを探せ！」高校生アートコンペティション」やADEC 全日本高校デザイン・イラスト展の受賞者に対し、入学時に奨学金を支給する制度も設けており、幅広い支援体制が整えられている。

点検項目【5-4】 学生の健康管理を担う組織体制があるか

定期的健康診断は、学校保健安全法に従い、毎年4月に在校生全員に実施しており、その診断は、学院が委託した医療法人が行っている。

学内での発病、事故などの対策として、AED(自動対外式除細動器)の設置や担当の教職員が緊急時に適切な対処ができるようマニュアルを作成し、近隣の診療所と連携して対応するための体制を整えている。

また、万一の事故に備えて、専修学校・各種学校学生生徒災害傷害保険に加入している。健康管理に関する事項は学生便覧、ガイダンスなどで周知を行っている。

点検項目【5-5】 課外活動に対する支援体制は整備されているか

新入生歓迎球技大会や、企画から運営まで全て学生の手で行われる美専祭などの学校行事以外にも、イベント企画の参加を積極的に推し進めている。球技大会や美専祭の学校行事の実施にあたっては、学院、校友会等から運営費用の一部補助も支出されている。

また、学院の研修施設として白浜研修センター、菅平高原研修センターがあり、学生・卒業生の為の福利厚生施設として利用されている。さらには大阪芸術大学グループ校として大学図書館、短期大学の体育館などを利用することもできる。

点検項目【5-6】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

本校の自宅外学生の比率は、17%である。独自の学生寮等の施設はないが、「仲介手数料をとらないこと」「4月からの入居の場合、3月までの家賃をとらないこと」「クレームに対し迅速に、誠意をもって対応してもらうこと」「基本的に通学は交通費のかからない物件を紹介すること」の4点を条件として、約15社の業者から住居物件情報の提供を受けている。また、紹介業者の物件でのトラブルは、学務係が確認、解決に当たるが、現状として学生からのクレームや相談はない。

点検項目【5-7】 保護者と適切に連携しているか

大学、短大部で開催しているような保護者を対象とした「教育懇談会」は実施していない。保護者との意思疎通を図る手段としては、グループ校の行事・活動を紹介する広報紙「大阪芸術大学グループ通信」や本校のホームページがある。

また、日常的な授業上の問題、学生生活に伴う問題、就職、進学関連等、保護者からの問合せや相談に対しては、事務局の各担当者が対応している。

点検項目【5-8】 卒業生への支援体制はあるか

卒業生の同窓会組織として、塚本学院校友会がグループ全体の卒業生会員の情報管理を行っている他、各コース教員が卒業生との窓口になっている。

就職等に関する相談については、キャリア支援センターが窓口となり、卒業後も「求職登録」等により就職支援が受けられる体制が整えられている。

また、卒業生の展覧会(作品展)開催にあたり、学内施設の利用受け入れや、「マイプラン」(科目等履修生)制度も向学心のある卒業生に応えるべく、入学金免除等の支援を行っている。

基準 6 教育環境

点検項目【6-1】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

講義教室、実習教室とも、授業を行う上での必要性に対応し整備されている。コンピュータや施設の整備にあたっては、大阪府の助成金(補助金)も受給・活用しながら、計画的に環境の整備を進めている。今後もカリキュラムの改定等に対応した施設・設備の拡充に努めていきたい。

施設の管理については庶務係、運用については学務係が担当しており、設備の改修・保安等に関してはそれぞれ専門業者と連携し対応している。

点検項目【6-2】 学外実習、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか

学外実習については、美術館・展覧会の見学、学外スケッチ、施設見学など担当教員がシラバス(授業計画)に基づき教育効果を考慮し、企画・実施している。

また、特別講座の中で研修旅行を実施しているコース・専攻もあり、その折にデザイナーや卒業生等を招いた特別授業(講演会)や施設見学を行うなど、工夫を凝らした授業を行っている。今後、より一層、内容や研修地を精査して、教育効果の向上と学生負担の軽減を図りたい。

インターンシップについては、応募者は少ないが、印刷会社、デザイン事務所等を中心に学生を派遣し、夏季休業・春季休業期間中に実施している。実施後は今後活かすという目的で、参加者による報告会を実施している。

海外研修については、本校独自での実施はないが、大阪芸術大学グループとして、大阪芸大と海外の大学等との姉妹校・海外交流協定によるアメリカ(カリフォルニア美術大学、ミネアポリス美術デザイン大学、メリーランド美術大学)、ヨーロッパ(イタリア・ミラノ工科大学・ポリデザインデザイン協会)等の国際セミナーや、上海美術学院(中国)との日中交流作品展、弘益大学校(韓国)との日韓交流作品展における訪問団への参加等を通じて研修の機会を確保している。

なお、研修旅行、インターンシップ等については本校の費用負担で保険加入している。

点検項目【6-3】 防災に対する体制は整備されているか

一昨年度までは行っていなかったが、消防署立会いのもと、1 月下旬に防火訓練、避難訓練を実践形式で実施し、避難ルートの確認、集合場所の確認を行った。有事の備えとして、今後も継続して実施したい。

通常の防災としては、業者による消防設備点検を年 2 回実施している。

また、平成 30 年度に地元消防署の立入点検が行われ、第一石油類等の危険物所有量の見直しを行った。今後は、半期に一度、所有量の点検を実施する。

基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-1】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集活動において過剰な広告や虚偽の広告は行っておらず、その広報活動は、教員・職員が一体となり真実を伝えることに徹している。学校案内、ホームページ、各種メディアを使用し教育内容等を知らせている。

また、学内でも各学科・コースの内容を具体的に伝えるオープンキャンパス(キャンパス見学会や体験講座など)を開催している。教育上の特色でもあり、入学試験と連動する「鉛筆デッサン講座」などの行事は適切な学生募集活動につながると考えている。

点検項目【7-2】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

卒業後の進路である就職・編入学状況は、オープンキャンパスなどの行事参加者のアンケートにおいても関心が高く、また、学生募集活動からも大きな位置づけであることを認識し、キャリア支援センターが把握している就職・編入学などの実績データを学校案内、ホームページ、説明会において紹介していることによって学生募集活動に十分に貢献していると考えている。また、近年の大学偏重傾向や社会環境の変化に伴う就職状況を考えれば専門学校の目的である職業教育機関としての専門性をよりアピールする必要があるとも考えている。

点検項目【7-3】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

各回の入学試験については学生募集要項、ホームページ等で、日程、試験内容を案内し実施している。入学試験選考に関しては高等学校の調査書(大学卒業者等は最終学歴における成績証明書等の提出書類)とデッサンや面接を行って可否の判断要素に含めて行っている。また、入学試験終了後は、校長並びに複数の専任教員等により構成される可否判定会議において調査書・成績証明書・試験結果・志望動機の内容等を判断要素に含めて可否判定の最終決定を行っている。

点検項目【7-4】 学納金は妥当なものとなっているか

本校の学費は関西地区の同分野校と比較し、入学者、在校生にとって負担感の少ないものとなっている。ただ、本校在校生の中には、家計が厳しい家庭も見うけられ、延納希望者も増加している。昨今の経済状況を鑑みて、学生募集の観点からもこの学費を維持していくことが必要と考えているが、今後、若干の学納金の値上げの可能性もある。

基準 8 財務

点検項目【8-1】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

少子化、内外の経済状況悪化等により、本校の置かれている状況は大変厳しいものではあるが、専門学校をはじめ、大阪芸術大学グループでは各校の入学者が増加しており、平成 30 年度の学生生徒等納付金収入は増加している。今後とも入学定員の確保に努め、学生生徒等納付金収入を含めた収入の確保を目指していく。

収入と支出のバランスを考慮しながらの運営を心がけてはいるが、学校の教育研究目的を達成するために、学生の学習活動・教員の研究活動に必要な施設・設備等の環境の充実については、無駄は省きつつも、優先している。

点検項目【8-2】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

事業予算の策定は教育・研究その他学事計画が基となっており、法人本部で原案を作成し、常務会、評議員会で意見を聞き、理事会による審議の上、確定し執行される。

調達等に関しては、「物品購入・支払申請事務取扱」により、各担当部署が内容の確認・検証の上、物品購入申請書を作成、本部財務課へ提出し、専務理事(常務会)、理事長の決裁が下りたものを発注する。

また、納品の確認後は請求書に沿って物品支払申請書を作成、本部財務課へ提出する。専務理事(常務会)、理事長の決裁を受けた物品支払申請書は本部経理課にて伝票起票され、専務理事(常務会)、理事長の支払確認決裁後、支払がなされる。

点検項目【8-3】 財務について会計監査が適正に行われているか

私立学校法及び寄附行為に基づいて選任した監事 2 名による監査は、業務監査、会計監査をあわせて平成 30 年度は 7 日間実施されており、監査結果は理事会において報告されている。

また、外部の監査法人による財産状況の監査についても平成 30 年度は述べ 85 日間行われている。いずれの監査結果においても特段の指摘事項はなく、事業運営・業務・予算執行・会計等、学院運営全般において適法で適正な状態であると認識している。

点検項目【8-4】 財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法の規定により、毎年度 5 月末日までに財務諸表及び事業報告書を作成し、理事会・評議員会にて審議を行っている。

また、財務情報の公開については、「学校法人塚本学院情報公開規程」により、財務書類等の閲覧請求権者の範囲を定め、請求があった場合にはただちに閲覧に供することができるよう整備しており、大学ホームページ上においても財務書類等の公開を行っている。

今後もホームページへの財務情報公開など、積極的な情報公開を維持し、社会的信頼を高めていく。

基準 9 法令等の遵守

点検項目【9-1】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令の遵守について、平成 22 年に「学校法人塚本学院コンプライアンス規程」を制定し、法令、設置基準等の遵守と適正な運営に取り組んでいる。

セクシャルハラスメント等の人権侵害事案の防止については、就業規則において規定化している他、人権教育推進委員会を常設して人権意識の向上・人権教育の推進に取り組んでいる。

点検項目【9-2】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

教育活動や学校業務における個人情報の取り扱いに関して、平成 17 年に「個人情報の保護に関する規程」を制定し適切な管理に努めている。

また、「個人情報の保護に関する法律」、学校法人塚本学院「個人情報の保護に関する規程」に基づく個人情報の保護と利用に関するプライバシーポリシー（個人情報保護方針）として、「個人情報の保護について」を定めて学生便覧等に記載することにより、学生等への周知を図っている。

入試広報においては、資料請求者、受験者などからの個人情報取得について、本校での個人情報取り扱い基準を明示し、理解を得ている。

点検項目【9-3】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

自己点検・自己評価について、部署・事務部門単位での「目標設定届」「目標達成報告」の作成による点検・評価は行われていたものの、学校全体としての点検・評価には至っていなかったことから、平成 30 年度に「大阪美術専門学校自己点検実施規程」及び、11 基準・49 点検項目から成る「点検・評価項目」を設定し、平成 31 年(令和元年)度より自己点検実施委員会を発足させ、自己点検・自己評価に取り組んでいる。

点検項目【9-4】 自己点検・自己評価結果を公開しているか

自己点検実施委員会による平成 30 年度自己点検評価の結果について、「自己点検・評価報告書」としてまとめ、本校ホームページにて公開する。

基準 10 社会貢献

点検項目【10-1】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

従来受け入れて来た「科目等履修制度」を活用し、地域社会に開かれた専門学校として生涯教育を担う「マイプラン」制度を実施している。

施設については、「第 7 ブロック高校美術・工芸展」に会場提供を行うなど、高校教育への支援を行っている。また、「松瑞展」等の民間団体に会場を提供し、地域との結びつきを図っている。

今後も可能な限り、これらの取り組みを発展させていきたい。

点検項目【10-2】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地元団体等が主催するボランティア活動について、ポスター等の学内掲示を行っており、学生有志の参加を募っている。

近年では、大阪市阿倍野区三明町にある障害福祉施設「四天王寺さんめい苑」で、障害のある利用者に向けてのワークショップ(芸術作品制作)に年 2 回、学生、教職員が参加している。作品の制作指導及び、一緒に作品制作を行うことで交流が生まれ、大変喜ばれていると同時に学生たちにとっても、貴重な経験となっている。(ワークショップ内容例:キャラクター・イラスト プラ板制作、ウォータードーム制作、陶芸制作、モバイル制作等)

さらに、昨年からは大阪市営地下鉄の民営化に伴い、Osaka Metro の天王寺駅周辺 3 ヶ所に学生の作品を展示して、利用者の目を楽しませている。展示場所、作品を変えながら今後も継続していく予定である。

基準 11 国際交流

点検項目【11-1】グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

大阪芸大グループとして、大阪芸術大学と海外の大学等との姉妹校・海外交流協定に基づく国際セミナーへの参加や、交流作品展への出品・訪問団への参加等により、グローバル人材の育成に向けた取り組みも行っている。